

## 宮城・多賀城跡

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川・浮島
- 2 調査期間 第六〇・六一次調査 一九九一年(平三)五月  
一二月
- 3 発掘機関 宮城県多賀城跡調査研究所
- 4 調査担当者 真山 悟・柳沢和明
- 5 遺跡の種類 国府跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
多賀城は、奈良・平安時代の陸奥国府であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。遺跡は、仙台平野の北東端に位置する標高二〇～五〇mほどの塩釜丘陵の西端に立地しているが、外郭南辺及び西辺の一部は標高四mほどの沖積地にも及んでいる。外郭は一辺六七〇～一〇〇〇mほどの不整形をなし、そのほぼ中央に東西一〇三m・南北一一六mの政庁跡がある。一九九一年に木簡が出土したのは第六〇次・第六一次調査である。

### 一 第六〇次調査

第六〇次調査は、多賀城跡の北東部にある外郭東門の南西側に隣接する通称大畑地区を対象に実施した。この地区は、標高四〇～五

〇mで多賀城跡では最も標高が高く、南へ緩やかに傾斜する丘陵平坦面である。この地区では今回を含めてこれまで六次にわたる調査が実施されており、奈良～平安時代の掘立柱建物・堅穴住居・井戸・溝などが広範囲にわたって多数検出されている。木簡が出土したのは井戸SE二一〇一で、木簡四三点、付札状木製品二点のほか、漆紙文書一〇点、土師器・須恵器・木製品・種子類・貝類など多量の遺物が出土した。土師器の年代はいずれも九世紀前半のものでまとまっており、木簡その他の遺物も同一時期に含めうるものと考えられる。また漆紙文書には、弘仁二年(八二二)の具注曆や天長七年(八三〇)の年紀を記したものがあつた。これまで多賀城跡では、木簡はいずれも外郭付近の低地から出土しており、今回のように丘陵上から出土したのは初めてのことである。

### 二 第六一次調査

第六一次調査は、多賀城跡南辺中央部の通称鴻の池地区を対象に実施したものである。この地区は、政庁西側から南へ下る谷が外郭南辺築地によってせき止められて形成された池であったと考えられており、現在では低湿地になっている。堆積環境は低湿地↓浅い池ないし沼↓低湿地と変化していることが明らかとなった。木簡は池ないし沼の後に形成された低湿地の段階の層位から出土した。この地区では今回を含めてこれまで四次にわたる調査が実施されており、土師器・須恵器・須恵系土器や、未製品を含む多量の木製品が出土

している。また第八次・第二〇次調査では木簡が出土している。今回の調査では木簡三点・付札状木製品二点のほか、漆紙文書一点が出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 第六〇次調査井戸SE二二〇一

(1) ・「廣山 二日出米九升

宮成五<sup>〔日カ〕</sup>出<sup>〔斗カ〕</sup>斗

刀良<sup>〔日カ〕</sup>三日出米<sup>〔斗カ〕</sup>斗

小黒栖四<sup>〔日カ〕</sup>出<sup>〔斗カ〕</sup>五升五合

・「子黒<sup>〔出カ〕</sup>米 一日五升

乙万呂七<sup>〔日カ〕</sup>出<sup>〔斗カ〕</sup>升

<sup>〔黒栖カ〕</sup>日 出米<sup>〔斗カ〕</sup>升

直<sup>〔出カ〕</sup>八日出米<sup>〔斗カ〕</sup>五升

子<sup>〔出カ〕</sup>二日出米<sup>〔斗カ〕</sup>四升

(2) ・ 丈マ廣山 右件<sup>〔廣カ〕</sup>×

火長丈マ×

119×57×7 011

(178)×24×6 081

(3) ・「<丈マ子廣成米×

□□清足米捌×

・「<合耄斗伍升

十二月三日

(99)×32×10 039

(4) ・「<黒春米一斗

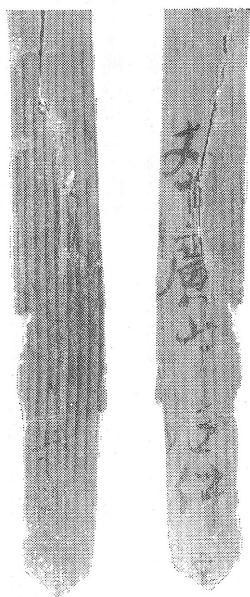
・「<二月十六日丈マ子<sup>〔継カ〕</sup>□

(79)×13×3 033

(5) 長丈部□…□□□

091

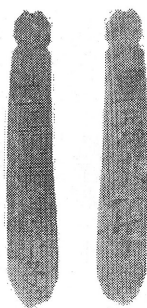
木簡は全部で四三点で、このうち二八点は削屑である。右に掲げたもの以外はほとんどが小片で判読できない。(1)は表に四行、裏に五行あり、各行はそれぞれ人名十日数+(出米)+数量からなる。多賀城内に何らかの形で勤務する人々に米を支給したものかと思われるが、一日あたりの支給量は均等ではない。(2)の「丈マ廣山」は(1)の「廣山」と同一人物とみられる。裏面に軍団の「火長」がみえる。(3)(4)も米の支給に関わるものであろう。(5)は削屑七点を接合して二片にまとめたものである。削屑はこのほかに二六点出土しているが、このうち一五点は文字の類似、木目の様子などから(5)と同一木簡と考えられる。



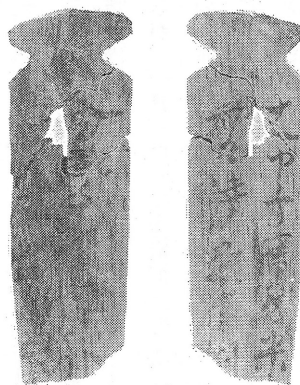
—  
(2)



—  
(1)



—  
(4)



—  
(3)

